

# 第5回 千葉県女子ユース(U-15)サッカーリーグ

## 大会要項

- 1 主 旨 千葉県の女子中学生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図るとともに、選手の心身ともに健全な育成をねらいとする。
- 2 名 称 第5回千葉県女子ユース(U-15)サッカーリーグ  
(通称:千葉県女子U15リーグ)
- 3 主 催 (社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (社)千葉県サッカー協会女子委員会・U-15部会
- 5 期 日 平成22年7月21日～12月31日
- 6 会 場 VIVAIOランド、白井運動公園 他
- 7 参加資格 (1) (財)日本サッカー協会に登録した単独の女子チーム及びそこに所属する女子選手であること。  
(2) 第1項のチームに登録された女子選手であり、且つ、1995年(平成7年)4月2日から2000年(平成12年)4月1日までの間に出生した選手であること(平成22年度小学5年生～中学3年生)。なおこの条件に満たない選手(例えば早生まれの高校1年生)を出場させる場合は全体で協議し決定する。  
(3) 外国人選手は5名まで登録でき、1試合に3名まで出場できる。  
(4) チームが11名に満たない場合、合同及び補充により参加を認める。なお選手登録に関しては、移籍を必要としないが、リーグ開催期間中のチーム移動は認めない。  
(5) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- 8 競技方法 (1) リーグ戦とする。勝ち点は、勝:3点、分:1点、負:0点とする。  
(2) 前期と後期にリーグ戦を分け、6チーム×2グループで構成する。なお、前期は2チームエントリーを考慮し振り分けて、後期を各グループの上位3チーム下位3チームに分けたものとする。  
(3) 試合時間は25分ハーフとし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。  
(4) 順位決定方式は、①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の対戦成績とする。
- 9 競技規則 (1) (財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
(2) 試合開始10分前までに本部前に集合し、対戦当該チーム同士でユニフォームなどを確認する。  
(3) 選手登録人数及び交代人数は自由とする。メンバー表については試合開始前までにスターティングメンバー及びサブメンバーを明らかにし、1部をレフリーに提出する。交代用紙の提出は必要としない。  
(4) 審判は各チーム帯同とし、1人審判とする。必ず審判服を着用すること。  
(5) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場出来ない。それ以降の処置については、(社)千葉県サッカー協会規律・フェアプレー委員会(リーグ運営委員)で決定する。

- (6) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (7) 試合は7名で成立とする。試合中怪我等により7名に満たない状況が発生した時点で、審判・両チームの確認の元、没収試合(途中経過は無効で、0-5扱い)とする。

- 10 ユニホーム
  - (1) 正副2色のユニホーム(ジャージ・パンツ・ストッキング)を用意する。
  - (2) 背番号は「メンバー用紙」に記入したものと同様とする。
  - (3) ジャージの胸とパンツの片側に背番号と同じ番号を付けることが望ましい。
  - (4) ユニホームの広告は、(財)日本サッカー協会の「ユニホーム規定」に基づき、(社)千葉県サッカー協会を通じ(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- 11 参加申込み
  - (1) 所定の用紙を下記事務局に郵送またはFAXし、参加申込みとする。
  - (2) 申込み締め切り:平成22年7月3日(土) 17:00(会議時まで)
- 12 参加料 なし (部会登録費未納のチームについては、5000円を部会登録費後期分として納入することで参加が認められる。)
- 13 組合せ抽選 平成22年7月3日(土) 第2回千葉県女子U15部会会議にて
- 14 表彰 優勝チームに賞状を授与する。また、得点王・GK賞の個人表彰を行なう。
- 15 開会式 実施しない。
- 16 閉会式 決定次第チーム及び個人表彰を行なう。
- 17 その他
  - (1) リーグ運営委員を選定し、大会運営・県協会への報告などをする。
  - (2) 審判については別紙